



事業案内メールの誤送信について

と き 平成26年9月11日(木)発表

区に登録している災害ボランティアのうち、区からの連絡はメールによることを希望していた17名に事業案内メールを誤送信しました。その結果、そのメールを見ると、他の受信者のメールアドレスおよびひらがなの姓名が見られる状態になりました。

個人情報に関する事故が発生したことにつきまして、深く反省し、再発防止に努めるとともに、ご本人様、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

【事故の概要】

区に登録している災害ボランティアのうち、区からの連絡はメールによることを希望していた17名に対して、平成26年8月26日(火)午後4時ごろ防災訓練を周知するメールを送信した。同日午後5時ごろ、受信した災害ボランティア1名から、他の16名のメールアドレスが確認できるとの指摘を受けた。ただちに、謝罪をするとともに、メールの削除をお願いした。

原因を調査した結果、ブラインド・カーボン・コピー(BCC)で送信するところ、その設定をせずに送信していたことが判明した。原因判明を受け、最初に連絡を受けた方を除く16名に電話や訪問により連絡し、事情を説明しつつ、謝罪とメール削除の依頼を行うとともに同じ趣旨のメールを送信した。

【流出したデータ】

練馬区災害ボランティアの登録者のうち17名のメールアドレス、ひらがなの姓名

【再発防止策】

職員の不注意からの事故であるため、メール送信の危険性について、あらためて職員に伝えるとともに、個人情報保護の徹底を行い、事務処理には細心の注意を払うよう指導した。また、区民に対してメールを送信する際には、必ず他の職員の確認を受けてから送信することを徹底した。